

全国健康保険協会（協会けんぽ）の任意継続被保険者の方の保険料額 （平成24年4月分～）

（茨城県）

（単位：円）

標準報酬		報酬月額	健康保険料				
			介護保険第2号被保険者に該当しない場合		介護保険第2号被保険者に該当する場合		
			3月まで	4月から	3月まで	4月から	
等級	月額			9.44%	9.93%	10.95%	11.48%
1	58,000	円以上 ～	円未満 63,000	5,475円	5,759円	6,351円	6,658円
2	68,000	63,000	～ 73,000	6,419円	6,752円	7,446円	7,806円
3	78,000	73,000	～ 83,000	7,363円	7,745円	8,541円	8,954円
4	88,000	83,000	～ 93,000	8,307円	8,738円	9,636円	10,102円
5	98,000	93,000	～ 101,000	9,251円	9,731円	10,731円	11,250円
6	104,000	101,000	～ 107,000	9,817円	10,327円	11,388円	11,939円
7	110,000	107,000	～ 114,000	10,384円	10,923円	12,045円	12,628円
8	118,000	114,000	～ 122,000	11,139円	11,717円	12,921円	13,546円
9	126,000	122,000	～ 130,000	11,894円	12,511円	13,797円	14,464円
10	134,000	130,000	～ 138,000	12,649円	13,306円	14,673円	15,383円
11	142,000	138,000	～ 146,000	13,404円	14,100円	15,549円	16,301円
12	150,000	146,000	～ 155,000	14,160円	14,895円	16,425円	17,220円
13	160,000	155,000	～ 165,000	15,104円	15,888円	17,520円	18,368円
14	170,000	165,000	～ 175,000	16,048円	16,881円	18,615円	19,516円
15	180,000	175,000	～ 185,000	16,992円	17,874円	19,710円	20,664円
16	190,000	185,000	～ 195,000	17,936円	18,867円	20,805円	21,812円
17	200,000	195,000	～ 210,000	18,880円	19,860円	21,900円	22,960円
18	220,000	210,000	～ 230,000	20,768円	21,846円	24,090円	25,256円
19	240,000	230,000	～ 250,000	22,656円	23,832円	26,280円	27,552円
20	260,000	250,000	～ 270,000	24,544円	25,818円	28,470円	29,848円
21	280,000	270,000	～	26,432円	27,804円	30,660円	32,144円

平成24年度における協会けんぽの任意継続被保険者の標準報酬月額の上限は、280,000円です。

介護保険第2号被保険者は、40歳以上65歳未満の方であり、健康保険料率(9.93%)に介護保険料率(1.55%)が加わります。

健康保険料率のうち、5.92%は加入者の皆様のための給付等に充てられる基本保険料率となり、4.01%は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

保険料の納付方法について

任意継続被保険者の保険料は、納付書により毎月納付する方法のほか、次の方法があります。納付方法の変更に関するご相談などにつきましては、ご加入の協会けんぽ各支部あてにお問い合わせください。

口座振替による納付：ご指定の金融機関により口座振替（毎月1日）することができます。

前納による納付：事前に一定期間分を前納(まとめ払い)することができ、保険料が割引きになります。納付期限は前納開始月の前月末となります。

〔一定期間分〕 6ヵ月分：4月分～9月分または10月分～翌年3月分
12ヵ月分：4月分～翌年3月分

～ 保険料は納付期限までに納めていただくようお願いします～